

## 地方経済の活性化策を求める意見書

地方の経済・雇用は依然として極めて厳しい環境におかれ、地域間格差もますます拡大している。今必要なことは、何よりも地域で仕事を生み出すことであり、その上で雇用の維持・創出や失業者支援の抜本的強化などを強力に押し進め、地方経済の活性化を図らなければならない。

しかし、今国会で成立した補正予算は、こうした地方の厳しい状況を認識しているとは到底思えず、国民生活を守ろうとする責任感や緊張感を全く感じることができない。政府は、自治体が思い切った対策を打てるよう大胆に支援すべきである。

地方では、真に必要な公共事業の推進、農商工連携や観光振興の拡充など、地域の実情に応じた経済対策が求められている。特に、学校等の公共施設の老朽化・耐震化対策や橋梁・上下水道など社会資本ストックの改修等は、住民生活を守る上でも、今後進めていかなければならない。

よって、政府においては、次の事項を含め、地域に即した事業支援による地方経済の活性化策を速やかに実施するよう強く要望する。

- 1 地域活性化交付金の拡充を含め、自治体に対する予算を大幅に拡充すること。
- 2 厳しい雇用状況の中で、自治体における雇用創出がより図られるよう、重点分野雇用創造事業の要件緩和など拡充策を講じること。
- 3 老朽化した学校施設等の社会資本の再生整備を推進するため、老朽施設改修工事費の国庫負担対象の拡充など、財政的支援を含めた対策を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成22年12月16日

内閣総理大臣	菅	直人	様
総務大臣	片山	善博	様
文部科学大臣	高木	義明	様
厚生労働大臣	細川	律夫	様
経済産業大臣	大畠	章宏	様
国土交通大臣	馬淵	澄夫	様

いわき市議会議長 矢吹貢一